

Ⅲ 計画の進め方

1 推進体制

前計画の策定やその推進事業においては、市民、事業者、行政がさまざまな形で携わり、「太陽光発電による市民共同発電所設置」に向けた事業、「池田市立3R推進センター〔愛称：エコミュージアム〕（以下「エコミュージアム」という。）」の開設、天ぷら油の回収事業などがパートナーシップのもとで進められてきました。

計画の進行にあたっては、市民、事業者、行政がそれぞれの判断で行うことよりも、協働で役割を分担しながら進めることが多くあります。従って、環境問題に取り組む市民団体や事業者団体と市職員とが連携していくことが重要です。

また、効果的・継続的に実施していくために必要な体制の確保と推進の仕組みを充実させることが重要です。

(1) パートナーシップ体制

計画を着実に実行していくために、池田市のすべての人たちが参加し、協力しあって、ともに考え、活動を計画し、実行していくことが求められます。

そのため、市民、事業者、行政のほか、各種団体が参画するパートナーシップでの取り組みを積極的に進めます。

また、地域のまちづくりやフィールドワークに取り組む大学などの学際的な協力を仰ぎ、パートナーシップのあり方を確かなものとしていきます。

そして、各主体の具体的な取り組みや課題などの情報共有を図り、本計画の進捗状況の点検、円滑な推進を行うために、各主体が参加・交流する場を設けていきます。

パートナーシップのもとに進める取り組み例

- 市民共同による太陽光発電などの新エネルギーの導入
- 環境学習や環境教育プログラムの開発
- 自然環境調査の実施
- ごみ減量・資源リサイクルの促進
- 環境配慮型商業活性化事業の実施
- 地産地消の推進
- 環境にやさしい移動手段の実現に向けた社会実験の実施
- 企業の教育プログラムとの連携

(2) 財政措置

本計画の推進に関わる市民や事業者の活動支援や行政の取り組みを着実に推進するため、予算の確保に努めるとともに、市民・事業者・行政のパートナーシップによる取り組みや庁内の横断的体制のもとに行う取り組みに対して「池田市環境基金」の積極的な活用を検討するほか、各種基金の有効活用を検討します。

また、国や関係団体等の実施する先駆的、あるいは社会実験的な事業などにも積極的に取り組み、本市の事業推進に貢献させます。

(3) 環境学習機能の充実

パートナーシップ活動の拠点となる「エコミュージアム」などを環境学習の拠点として整備と拡充を行います。

充実させる環境学習機能の例	
(基本的機能)	・ 情報収集・発信
	・ 環境学習・講習の開催
	・ 環境関連の展示スペースの確保
	・ 会議室（研修室）等の提供
(発展的機能)	・ 環境問題に関する相談への対応
	・ 関係団体間の協働事業
	・ 先進事例などの調査・研究等及びその成果の事業展開
	・ さまざまな環境学習プログラムの開発
	・ パートナーシップ組織による施策の進捗チェックの具体化
	・ 各種レポート等の編集協力

(4) 行政

本計画の内容は、行政のさまざまな活動分野に係わっているため、計画の推進に向けて、「環境にやさしい行動推進本部」などの庁内体制を充実させるとともに、関連施策の具体化に向けた基本的な計画の策定、プロジェクトチームの編成など、人的・法的制度を整えていきます。

特に、本計画の推進を図るために、役割分担を明確に行うことが重要なことから後述の「行政の取り組み」においては担当部署を明らかにし、実施していきます。

さらに、市域を越えた広域的な取り組みを円滑に進めるために、国、府、近隣市町との連携を強めます。すでに、市民の間では隣接する箕面市、豊中市の市民団体との交流事業が進められており、近隣地域の市民・事業者・行政間での連携した行動の可能性を検討していきます。

(5) 池田市環境保全審議会

池田市環境保全審議会（以下「審議会」という。）は、本計画の推進や進行管理のあり方に関して、助言や指導を行うとともに、計画の進捗状況などについて評価を行います。

また、本市の行政課題や環境問題をめぐる新しい動向について、各審議会委員の専門性・立場を活かした提案や情報の提供などを行います。

環境保全審議会の基本的役割

- ・ 良好な環境の確保に関する基本的事項または重要事項の調査、審議
 - ・ 新規課題等への対応検討
 - ・ 環境問題に対する研修会の実施
-

環境保全審議会のPDCAサイクル（注）における具体的な役割

- ・ 予算概算期 — 次年度推進施策の確認
 - ・ 年度当初 —— 新年度重点的な環境施策の取り組み内容の確認
 - ・ 総括期 —— 環境施策達成情報の分析・評価
-

（注）PDCAサイクル：次ページ参照。

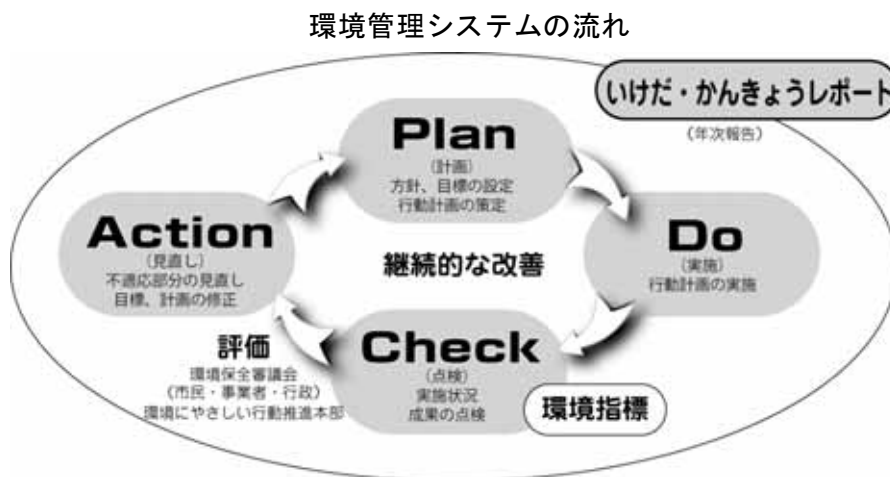
2 計画の進行管理

計画の進行状況を明確に把握し、適切に推進していくためには、数量的な指標で計画の進捗状況の評価・判断するとともに、質的側面の効果などを評価に加え、修正を図りながら進めていくことが大切です。前計画を踏襲する環境管理システムをより確かなものとしていきます。

(1) 環境管理システムの活用

今後も計画の進行管理を適切に行うため、「いけだ・かんきょうレポート」(注) や審議会での評価を活用した、環境管理システムの活用を深めていきます。

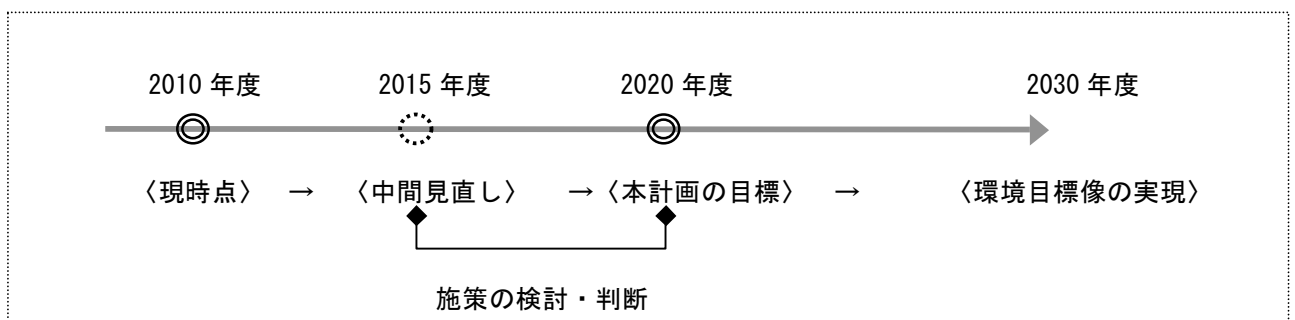
環境管理システムは、下図の Plan→Do→Check→Action の一連のサイクル (PDCA サイクル) を構築し、このくりかえしによって継続的な改善を図っていきます。



(注) いけだ・かんきょうレポート：前計画策定後、改定を重ねて発行してきた「いけだ・かんきょうレポート」は池田市全体の環境の取り組みを把握・点検し、新たな課題を見出す PDCA サイクルのチェックツールとしての役割を果たしています。

(2) 施策の進捗評価

行政の取り組む施策については、それぞれ達成目標を設定し、5年後の中間見直し期と10年後の計画終了期に担当部署において進捗状況の評価し、施策の改廃についての検討・判断を行います。



(3) 環境指標

環境目標像の実現に向けて、池田市の計画が進んでいるかどうかを量るものさしになるものが「環境指標」です。計画の推進のための取り組みに、それぞれ進捗を量る指標が考えられますが、次章「IV 環境づくりに向けた取り組み」全体の成果を表す環境指標として次に述べる8項目の指標を代表として用い、達成をめざして市民・事業者・子どもたち・市職員・行政で協働して取り組んでいきます。

達成目標		達成年
① 池田市内の温室効果ガス排出量	1999年度比 -30%	(2020年度)
② 池田市内の太陽光発電出力	12,000kW	(2020年度)
③ 池田市内のごみ排出量	2008年度比 -20%	(2020年度)
④ 池田市内の事業系ごみ排出量	2008年度比 -20%	(2020年度)
⑤ 池田市内のリサイクル率	20%	(2020年度)
⑥ 池田市内のまちの緑被率	20%	(2020年度)
⑦ 池田市内のまちかどの緑視率調査地点数	40カ所/年	(2015年度)
⑧ 池田市内の生物多様性を表す指標 (※生物多様性地域戦略を策定し、設定する。)		

①池田市内の温室効果ガス排出量

本市で排出されている温室効果ガスは二酸化炭素がほとんどですが、排出量の把握ができていない1999年のデータを基準とします。国は1990年を基準に25%削減を目標としていますので、本市では基準年の違いを考慮して「1999年度比30%削減」を目標とします。

②池田市内の太陽光発電出力

本市内で活用できる新エネルギーの代表が太陽光発電になります。市民共同発電所などの活動や、市民・事業者の努力の成果を太陽光発電の出力量で把握します。目標の「12,000kW出力」は市民共同発電所及び公共施設への導入及び市内戸建住宅の1/4にあたる約4,000戸に3kW出力の太陽光発電の設置を想定するものです。

③池田市内のごみ排出量

前計画ではクリーンセンターに持ち込まれるごみ排出量の削減目標を達成しましたが、本計画では新たにより厳しい目標を設定しました。制度の改革、市民の努力、事業者の努力などが一層必要となる「ごみ排出量(注)を2008年度より20%削減」を目標とします。

(注)ごみ排出量：クリーンセンターに持ち込まれる持ち込みごみ、ペットボトル、紙類、粗大ごみ、不燃物、可燃物の量の合計を用います。

④池田市内の事業系ごみ排出量

市内事業者から排出される事業系ごみ（一般廃棄物）排出量は排出総量の「2008年度より20%削減」を目標とします。

⑤池田市内のリサイクル率

ごみとして焼却されたり埋められたりする前に分別回収をすることで再度資源として活用できる廃棄物が多くあります。2009年度はリサイクル率が11.5%でしたが、目標年度には「リサイクル率20%」をめざします。

⑥池田市内のまちな緑被率（市街化区域の緑被率）

1993年度には本市のまちな緑の面積率（市街化区域の緑が占める割合。対象となる緑は樹林・樹木、草地・芝生、農地、果樹園）は28%でした。その後、農地や樹林地が開発され、2002年度には21.1%まで緑の面積が減少しました。

今年度から、市街地の実質的な緑の総量を測ることを目的に、空中写真の解析へと手法を変え、2010年度調査では20.1%であることが把握できました。

身近な自然を判断できる指標として、削減傾向に抑制をかけ、現況を維持することを目標として「まちな緑の面積率（市街化区域の緑被率）20%」を目標とします。

⑦池田市内のまちかどの緑視率調査地点数

身近な緑を判断する指標としてまちかど（交差点）に立ったとき視界に入ってくる植物の緑の量を測るまちかどの「緑視率」を導入しました。2010年調査では約200地点で調査を行い、緑視率の平均は18%でした。池田流の環境指標として定着させるために、学校などに協力を求めて、5年間で200地点での追跡調査を行うことを目標に「毎年40地点での調査を継続」して行います。

⑧池田市内の生物多様性を表す指標

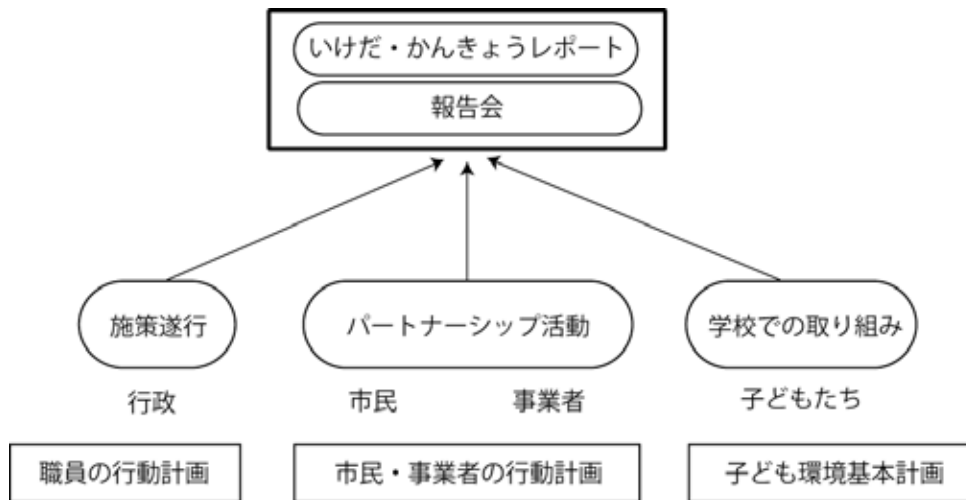
自然の豊かさを表す指標として、前計画では池田市内の野生生物生息種数を用いましたが、この指標は継続して把握することが困難であることから、池田市総合計画〈第6次〉で策定が計画されている「生物多様性地域戦略」の中で、継続観察が容易な新たな指標を策定して、本市の自然の豊かさを判断していくこととします。

(4) 外部評価

本計画の取り組み状況や成果の点検に際しては、学識経験者や市民、事業者の代表などが参加する環境保全審議会など、広くさまざまな立場からの意見を求めることにより、外部評価を受けるものとします。

(5) 年次報告

本計画の推進に向けた取り組み状況や成果を毎年取りまとめ、「いけだ・かんきょうレポート」として報告し、その活動や外部評価を広く市民に公開していきます。また、市民、事業者、学校などでの環境学習副読本としての活用も検討していきます。



3 自発的な環境行動計画の推進

国は、温室効果ガスの25%削減（1990年度比）をめざす「6つのチャレンジ、25のアクション」を呼びかけています。環境目標像の実現のためには、法体系や施策体系の整備と合わせて、市民や事業者の共感と協力、主体的な取り組みを求めて進めていくことが必要です。

本計画がかかげる目標像の実現に向けても、市民、事業者、市職員の自発的な意識変革と行動が求められます。本計画の中では、子どもたち、市民、事業者、市職員による自発的な環境行動を求めていきます。

また、各主体の行動計画の進行管理のあり方や取り組み成果の公表方法などを検討していきます。

（1）子どもたちの力（子ども環境基本計画）

平成22年（2010年）7月、将来世代を担う池田市内の小学生31名に集ってもらい、「子ども環境基本計画（案）」の提案を行ってもらいました。

活動の分野は次の3分野とし、

○自然環境を守る活動 ○地球温暖化防止活動 ○ごみ減量の取り組み

自分でできること、家族でできること、学校でできること、社会でやってほしいことにかけて行動提案を行っています。

本計画では、この提案をもとに全分野にわたって、市民、事業者、市職員にやってもらいたいことなども含めて「子ども環境基本計画」としました。

今後、市は保護者や学校関係者、地域団体等と連携して、例えば「子どもたちの参加した施策の進捗状況調べ」などを行い、取り組み成果の発表や活用などを行っています。

【子ども環境基本計画策定のためのワークショップ風景】



(2) 市民・事業者の力（市民・事業者の行動計画）

めざすべき環境目標像の実現に向けて、市民や事業者の日常生活、業務活動の中に環境に配慮する視点を持ち、少しでも可能なことを積み上げていくことが必要です。市民で取り組む環境学習、省エネルギーの推進と新エネルギーの普及、廃棄物の削減、自然環境の保全と活用、人にやさしいまちづくりについて考え方と具体的な行動メニューを掲げます。行動メニューは、子ども環境基本計画において“大人たちに取り組んで欲しい”と提案された内容も取り入れています。



エコミュージアムでの講座



子どもたちに伝える里山保全活動



トップランナー事業者表彰・交流会

(3) 市職員の力（市職員の行動計画）

市民や事業者に環境の取り組みを求めていく立場にある市職員は、まず、自らが環境問題をめぐるさまざまな課題に気づき、率先して取り組む必要があります。

したがって、大規模事業所としての池田市役所は行政の環境施策遂行に並行して、市職員が省エネルギー、省資源、ごみ減量などの環境にやさしい取り組みを実施していきます。

また、このような行動を通じて、新しい施策提案の行える能力の開発に努めていきます。

行動メニューには、「市民・事業者の力」と同様に子ども環境基本計画の提案内容も盛り込んでいます。



割り箸も「資源」として回収しています



毎月16日の清掃ボランティア

4 環境情報の収集・整備及び情報発信、交換

本計画を、多くの人たちと意見交換しながら進めていくために、情報を広く公開し、だれもが情報を共有できるシステムを整えていくことが大切です。

本計画の推進に向けた取り組みやその成果を、広く市民に伝えるとともに、日本国内はもとより世界に向けても発信することが求められています。

また、市民や事業者などの独自の環境活動の情報や各地の先進的な取り組み事例、さまざまな環境情報を収集して、利用できるように整えることが必要です。

環境情報を収集・整備し、「いけだ・かんきょうレポート」や池田市ホームページ、広報誌のほか、様々な媒体を活用して、積極的に公開、発信していきます。

「いけだ・かんきょうレポート」は様々な取り組みや達成度を紹介する本編と、基礎的なデータを集めた資料集を毎年発行しています。

